

申出書

平成 26 年 2 月 5 日

九州経済産業局長 殿

氏 名
住 所

電話番号

下記の通り、特定商取引の公正及び購入者等の利益が害されるおそれがありますので、適切な措置をとられるよう、特定商取引に関する法律第 60 条に基づき、申し出ます。

記

1. 申出に係る事業者

所在地：福岡県福岡市博多区博多駅東 1-17-1 福岡県福岡東総合庁舎 4F オフィス 8
名 称：株式会社 **SIIS** (シーズ)

2. 申出に係る取引の態様

通信販売

3. 申出の趣旨

申出に係る事業者の株式会社 **SIIS** (以下、**SIIS** という) は、自治体運営型通信販売サイト「**JAPAN satisfaction guaranteed**」(URL <http://japan-sg.jp> 旧 **FB** 良品、2013 年 9 月 4 日に現名称に変更。以下、**JAPANsg** という) を運営する企業連合の代表構成員であり、**JAPANsg** の実質的な運営会社です。

JAPANsg では商品の購入操作を行うまで本来必要な送料が表示されない仕様になっており、利用者はサイトを閲覧している段階で送料を含めた支払いの総額を知るすべがありません。これは、特定商取引に関する法律第 11 条第 1 項の通信販売についての広告の定めに抵触しております。

JAPANsg は「自治体運営型通信販売サイト」を標榜しており、自治体の信用を元にインターネット通販のビギナー・ライトユーザーを主なターゲットとしております。この点からも法律は遵守されるべきで、消費者が安心して利用出来るようになるためにも送料を含めた広告表示がなされるよう実態調査及び行政指導を強く要望いたします。

4. その他参考となる事項

添付資料

添付 1 **JAPANsg** の商品ページ (送料表示なし) ~注文内容確認 (送料表示あり)

添付 2 **JAPANsg** の特定商取引に関する法律に基づく表示

添付 3 株式会社 **SIIS** 法人登記簿 (2013 年 9 月 9 日現在)

添付 4 **Facebook** ページ及び **FB** 良品ページ構築に係る業務に関する包括的業務委託企業連合協定書

以上